

令和8年(2026)9月25日
出雲市長 飯 塚 俊 之

電子入札通知書

下記のとおり電子入札を行います。

なお、入札等受付締切日時までに入札書等が記録されていないときは、辞退とみなします。

入札にあたっては、「出雲市電子入札運用基準（受注者用）」を承知して行ってください。

「出雲市電子入札運用基準（受注者用）」は、島根県電子調達共同利用システム入札情報サービス（PPI）の各種情報に登録してあります。

記

1. 件 名	令和9年出雲市二十歳の集い会場周辺交通誘導等業務
内 容	別紙仕様書のとおり
2. 委託期間	別紙仕様書のとおり

3. 入札保証金	免除
4. 連帯保証人	無
5. 契約保証金	有

6. 入札金額の記載方法
入札書には消費税及び地方消費税抜きの価格を記載すること。
契約金額は入札書に記載された金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数を切り捨てた金額）となります。

7. 電子入札に関する必要事項

- ① 入札書等に記載すべき事項は、所定の入札書等受付期間内に記録すること。
- ② 入札書等を送信し、入札書等の情報が記録された後においては、入札書等の書き換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- ③ 入札書等受付締切日時を経過した後の入札書等は、受付けない。
- ④ 予定価格以内の入札をした者がいないときは、再度の入札を1回まで行う。再度の入札を行う場合は、1回目の開札日に入札書受付締切日を設定するものとする。
- ⑤ 予定価格以内の最低価格の入札をした者を落札者とする。
- ⑥ 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定する。

8. 入札等の辞退

- ① 指名を受けた者は、入札書等受付期間内であれば、辞退届等を送信して辞退することができる。但し、入札書等を送信し、その情報が記録された後は、辞退することができない。
- ② 入札を辞退した者は、これを理由に以後の指名等に不利益な取扱いを受けることはない。

9. 入札の取りやめ等

入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは取り止める場合がある。

10. 入札の無効

- ① 明らかに連合と認められる入札
- ② その他、入札に関する条件に違反した入札

11. 落札者は、落札によって得た権利を第三者に譲渡してはならない。

ただし、承認を受けた場合はこの限りではない。

その他 留意事項等

1. 入札書等の送信日について

島根県電子調達共同利用システムの指名通知書により、入札書受付締切日時、開札日時を確認し、次のことに注意して入札書又は辞退届（以下、「入札書等」という。）を送信してください。

① 入札書等の送信は、入札書受付締切日とその前日に行ってください。

入札案件によっては、質問に対する回答をする場合があります。その際、仕様の変更又は資料の追加をすることもあります。

つきましては、入札書受付締切日とその前日に入札書等の送信を行ってください。それ以前に送信された場合、送信後、仕様の変更、資料の追加等があったとしても、異議申立てすることはできません。

② 入札書受付締切日時を過ぎると、入札書を提出できません。

2. 質問・回答について

① 質問は、令和8年9月29日 16:00までに、電子入札システムに入力してください。

② 回答は、令和8年10月1日 17:00までに、P P I に掲載します。

3. 再度入札について

再度の入札は、当初の開札日と同日に行います。時間については、島根県電子調達共同利用システムからメール送信される再入札通知書で確認してください。

4. 落札証明書の交付について

契約保証金が必要な案件については、「落札証明書」を交付します。

落札された方は、電子調達システムから「落札通知書」を印刷のうえ、落札決定日の15：00以降に、管財契約課（市役所3階）までお越しください。